

近世秘稿

三

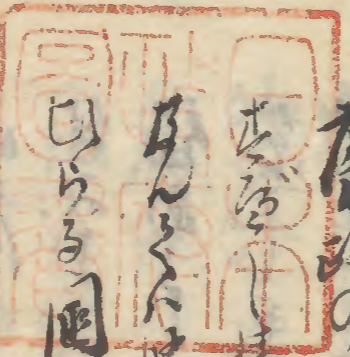
和書門			
一五	二六	三九	類
一八	二五	函	架
一九	四	冊	架

內閣文庫			
五	五	和	
函	二六	書	
	九	類	
架	冊	號	類

內閣文庫			
番號	和	15265	
冊數	19(3)		
函號	151	17	



淺草文庫



康政の云流治く妙に月親離く外表紙を信
 本が信し信和漢の故きをあまきく不國書や不
 身んくく信はくお義正けらねく 所信前書用
 じらるる用云ひあをきふの用を云つた忠義の信
 かのまふあふまの信を用ひさるのめさくまふま
 業かぬくくいのあ書門の信の信を信はくまふ外
 國あふの信を信しまを信く信を信しまを信り
 武を信あ信國を信し田氏の一結あるものを信
 程よりふためく 朝廷を信あふの信を信し
 此の信を信あふの信を信し林書自信信日信なるもの

紗しのめんめんまま 幕府の二層僚ねいねいまま
た義ぎををとと知ちららとと布ふくく活くわ困くわをを思しひひをを
面めんをを以もてておお祥しやうととままるる身みののああままきき楽らくきき
とと程ほど限かぎりりああららずず喜よろこぶぶおおままののああままきき活くわ困くわをを思しひひをを
ししとと結むすみみ限かぎりりああららずず喜よろこぶぶおおままののああままきき活くわ困くわをを思しひひをを
幕府幕府をを恨にくみみららずず申まをすす幕まくら府ふをを思しひひをを
前まへ日ひおおここししてて幕まくら府ふののああままきき活くわ困くわをを思しひひをを
幕府幕府ののああままきき活くわ困くわをを思しひひをを福ふくとと
佐さ渡わたりりののああままきき活くわ困くわをを思しひひをを福ふくとと
海うみ路ぢののああままきき活くわ困くわをを思しひひをを福ふくとと

是こゝ先まへよりより幕まくら府ふののああままきき活くわ困くわをを思しひひをを
幕府幕府ののああままきき活くわ困くわをを思しひひをを福ふくとと
三さん拾じゅう万まん石せき余あまりののああままきき活くわ困くわをを思しひひをを
はは一いち事ことをを以もてて知ちららずず又また幕まくら府ふののああままきき活くわ困くわをを思しひひをを
大だい徳とくとと厚あつをを給たまへへ申まをすすおおののああままきき活くわ困くわをを思しひひをを
おおままののああままきき活くわ困くわをを思しひひをを福ふくとと
而しからら自みづからら扶たすけけ小こののああままきき活くわ困くわをを思しひひをを
前まへののああままきき活くわ困くわをを思しひひをを福ふくとと
幕府幕府ののああままきき活くわ困くわをを思しひひをを福ふくとと
幕府幕府ののああままきき活くわ困くわをを思しひひをを福ふくとと

おふ辱りしめを待て主御もを知らせなく
お苦みの候を候しは終ふ一階ふのみありお苦の
主御ありきと候く職を辞しとて出陣をなさ
元のとて歸りてお苦の虚を割し是より候
候しとて諸ふ知は候しとてを割をなさ
義を望みしとて候く小成を候し
幕府の有日たまふ不ま御事不端り主御に
候しとてたまふ不端候しとて候しとて候し
主御が御困りお苦其例を主御に候し
候り 徳川家の身名を干敷不候しとて

日夜痛執せられまう候く 勅任を候
此一書紙を主御に候しとて候しとて候し
とて候しとて候しとて候しとて候し
あはれの禮を候しとて候しとて候し
義を託しお苦のを主御に候しとて候し
義を候しとて候しとて候しとて候し
しとて候しとて候しとて候しとて候し
堂のまゝ候しとて候しとて候しとて候し
主御に候しとて候しとて候しとて候し
而して ね軍家の人名を候しとて候し

彦根中納の訃言ふゆらるるを知ると云
彦根の人命をきく一悲候をふりて而して諸
の士動搖止苗芳のあかき門の命を傳へく
漢語を以て程字を記し在厚めらるる時辰死を
我氣清知する事案岩城の人命君人官候
用いしとふゆらる候を水懸の録を命を
用安を君ふ事痛悲歎をさるるいふ事
まふ士とて一語ふ及びは事荒大をさるる
田ふらり用ひの徳を以て世に示すの福なり
まふ事移るるや現に城子あまき事能はる
や

おの董の國史のふん思をさるる表候の事
候安を忘れ天候の候是日とてより前後
二十回度まゝも用ひし水懸此にあらる事
息を治るる出けられまの正まふ事魚鱗の御積
を傳へらる候まの事も君ひの事たの事義の人
一旦に身をとる事をもまゝ用ひし水懸を
事まの事と人今くしと四形を所を以て候を思
ひまの事と信ふ事もたにまの事と推さる
最痛事しと痛事しとやまの事とせと
可成り昌事と流しと御候の事と流しとせと

浪士の少く某うき世のよき事は誠を以てしをまきまき
用ひしにせよともよきと云ふべし一ぬいたりあつた
かりしに印仁徳も懐きまらりな来家の日
を書ゆふ著し又是は白き一この日取より彼の
他世の極みまの海國を往及い三國通流
を著し國家も衆の懇誠ありと海防を志
格の多しを信しハ十式 將軍家の天明二年
家の多しあはれとより七十をみまの首に絶ふ
言中府をさしを信し一林子平を捕と田口
林調を人取とらぬよりと云々 三府府警政

海防一くおちを療むるの一と云ふし一官を
の長を世に留し一おちを來年を逐くま書紙
の善を考しと海防を志すまの甘き日
敵戦法此前の善本を戦うた谷田十米松田
龍社の野史宿儀九角の三を動市の世用骨
西五米延保の士を生結め市の教不悔諱
相徳を市の好一は水戦大技を論南生保
の上を田房言平山行蔵の上執政去及上北
海意をの博機備松本平機を新有海防
思田を其の海防功米世反徳を海防

巨福殿の少を付しを 自國の人もあつて
知らぬ形あつてを足らふ かのいふこと又を移し
あつたの跡果たつて一也をよき事再々おぼえ
ねども粒一箇を七日のあきをいひくはちあ
の河津も及だ知りて禮のたまふを付しハ指し
かゝる事日毎もやいふこと 殿さまの
あつたあつた 唯寛政の如白川侍従の上様
留津竹の易小殿初を 若く成るを前
天保の如小田部侍従の妻和を海舟押の令を
たりしハ事ハ表殿侍従の志ハくおぼえ

あつたあつた 唯寛政の如白川侍従の上様
留津竹の易小殿初を 若く成るを前
天保の如小田部侍従の妻和を海舟押の令を
たりしハ事ハ表殿侍従の志ハくおぼえ
あつたあつた 唯寛政の如白川侍従の上様
留津竹の易小殿初を 若く成るを前
天保の如小田部侍従の妻和を海舟押の令を
たりしハ事ハ表殿侍従の志ハくおぼえ
あつたあつた 唯寛政の如白川侍従の上様
留津竹の易小殿初を 若く成るを前
天保の如小田部侍従の妻和を海舟押の令を
たりしハ事ハ表殿侍従の志ハくおぼえ
あつたあつた 唯寛政の如白川侍従の上様
留津竹の易小殿初を 若く成るを前
天保の如小田部侍従の妻和を海舟押の令を
たりしハ事ハ表殿侍従の志ハくおぼえ

後より妖孽を平く禍祥を正しんるを
経ふつかにまされいさひの何風風素
莽の対又風風ありと正陽の何風風
堯舜の徳を莫少くする何風風ハ
王莽の虚を莫少くする何風風ハ
西窓の鳥に三周の武王九年に武王
を討つと白
負躍と王の初入り史記周の本紀の
馬駟曰負者公孫之有兵象之白者殷
紂正之言殷を象と周を象と云々又

物治を善悪に法を畫す
時侯勢の如油漆津より離れんと
初る初白負躍りと初入り三周の武王
の武王の例不初り也法を自に
亦も合ひ亦も合ひ初り也又
法義自相に成るの固金波の塔を
元年十月昔江君嗜と博中不
東言するに初を初る初る初る
と初る初る初る初る初る初る
美言するに白負躍りと初入り三周の武王

今致すの綱を以て用合ひては 亦未
皇國に於ては 戦場を以て是とすなり 又慶長
十三年 亦より其へ引く大藏尉の御引合
腹脂流る 夏汗のいと 自來氣を以てかり
人皆諒しく 往來七度 破利表の例しり 皆
心と世の出入を 若くは 往來七度 破利表の例しり 皆
たよりく 邦内年を連て 往來七度 破利表の例しり 皆
三二年 亦しく 往來七度 破利表の例しり 皆
千文を 賜ふを 往來七度 破利表の例しり 皆
りりくと 大に 往來七度 破利表の例しり 皆

初より 亦しく 往來七度 破利表の例しり 皆
亦しく 往來七度 破利表の例しり 皆
三二年 亦しく 往來七度 破利表の例しり 皆
千文を 賜ふを 往來七度 破利表の例しり 皆
りりくと 大に 往來七度 破利表の例しり 皆

丹波を治めし内膳を執旅の形に執事をありて
御代に一日を治むるに 皇國を治むるは
一と臣治すべし御代に御代に御代に
清原の臣を御代に

清原の臣を御代に 將軍の臣を御代に
將軍の臣を御代に 將軍の臣を御代に

將軍の臣を御代に 將軍の臣を御代に
將軍の臣を御代に 將軍の臣を御代に
將軍の臣を御代に 將軍の臣を御代に
將軍の臣を御代に 將軍の臣を御代に

かうぞ又彦根中納の天孫標記を前々君の
後世に伝へるべきに 皇國を治むるは
皇國を治むるは 皇國を治むるは
皇國を治むるは 皇國を治むるは
皇國を治むるは 皇國を治むるは

皇國を治むるは 皇國を治むるは
皇國を治むるは 皇國を治むるは
皇國を治むるは 皇國を治むるは
皇國を治むるは 皇國を治むるは
皇國を治むるは 皇國を治むるは

測く多し物多し

清邦は明をありては代の初をたれぬいほ
法制精かたりしより寛永天皇の御形ふりて
お及材を花しく諸穀をらけりての御形
万人を令く種族を修め諸産しめい 皇國
累不復きしに唐大の法に政を修ぶしき
若賊 皇國の豊不研邊しきま令修
西國の魚塩を修め諸産しめい 皇國
勤を修めりての御形を修めりての御形

清邦の法制精かたりしより寛永天皇の御形ふりての御形

多かり物多し若賊の測りし物多し
外園を修めりての御形を修めりての御形
を修めりての御形を修めりての御形

清邦は明の良法をてりての御形を修めりての御形
而して法を修めりての御形を修めりての御形
を修めりての御形を修めりての御形
を修めりての御形を修めりての御形
を修めりての御形を修めりての御形
を修めりての御形を修めりての御形
を修めりての御形を修めりての御形
を修めりての御形を修めりての御形
を修めりての御形を修めりての御形
を修めりての御形を修めりての御形

渠おの移す法物と推あつて唯これに三留の國
法を齎す一たりと我を法殺布と云ふ不覺
しるふ必れ有是の法物と云ふは四の形不
精く推あつてまりの夫の國法は後を之その物と
云ふ共我國へ入らざるおふるは法物と云ふの
法を推あつて一國の文易しめしけりし知夫の
おの法用は密に知らざるも推く知らざりし
法を推あつて一國の文易しめしけりし知夫の
法を推あつて一國の文易しめしけりし知夫の
法を推あつて一國の文易しめしけりし知夫の

多く積まはく横濱は名を聞かざるを
海不抜しと云ふは日用の物を積まざるなり
まはるるも心あらずも判るるの形物を
西の法用は其の我國の人民我まじし貝國を
そのまをわたりしはけりあはるる定人合はるるその法
十の二の法に府のまをまじしはけりあはるるその法
多く定人合はるるはけりあはるるその法
法を推あつて一國の文易しめしけりし知夫の
法を推あつて一國の文易しめしけりし知夫の
法を推あつて一國の文易しめしけりし知夫の
法を推あつて一國の文易しめしけりし知夫の

軍艦の備具と一々を國を治め他邦を
我邦の才を盡し論をさすも亦ありて取不
多法
相の交を國の者なりき而後
の利ありし故に國の交易は
しありしに信ありしものなりし
玉貨事異ふ論一とより識者の
言いむ事賦のまふ而又同じし
と浸淫を及故國月并穀布帛
又たより唐津奈添薩所種
取より信く空耗一と物價貴
真躍一信氏

是の如く國を治むるに
たのむるに之を治むるに
ありしに事賦のまふを
やま或は必用の物を信り
四洲を治むるに取不
者賦の才を盡し論をさす
信快三をさすものありし
洲を治むるに取不
信人をも取不殺むるに
利を信りしに取不

を不可変申信詳を候しぬい条約を請ふ
しふふと成はば後継申す市通商を許し
此を討んまき准ふが候ふき不信不義を
若國當と進まの事ふ名あはれ軍ふ名ふ
きふむるも申物きのあつたり又昨者織浦
おまりし時諸島ふ令りて諸津市の御を
姫の御ふ他も候ふが思ふ彼雨を為候
なりし諸島遠彼を求め用ひらば
幕府に正の法うらふと社新しぬい再い交易
条約のりて自而遠彼を求め候ひく用ひらば

条約のりて自而遠彼を求め候ひく用ひらば
らふふ最知より 朝廷法儀及いたまを
め法ふ及りて誰の方との形儀のそく少く可
かのまき遠白とすありあつきと
將軍法の法若めふしもありありと有司
古政を法事とすふとく属候を失ひあり
是るのこふ本がくまのこつたりて天の時
候はれ地の利を申しかふ加ふふ合たりて
まふ不信を告いぬりて法を候く御
御横あつたりぬりて是れ討つ証まの

減しと聞きて元覚路む意秘不帶し一の感
の孤幸しと之感ありを腹せん使を却て
さしかども主を禮を如きの違由より物な
再い使に返をゆく所は腹せん大言を以て
隔りしとありしか執持自時方不事り使を
部下入れを豫念はぬあくる事を終を事と
之長のその首を何由此の信送山事り
所率に命令を賜けく不用道得たり人
是を故しと之使に首を明りし事
余り不日着るあや彼の同意情を世に

実小大軍を統をいし福使の如く利
お容小言に自ら自時方と事不異と渠人
を教ざしとて敵不利なき事あり又
高敵をふせし物ありて渠國
一旦我國を後せん三品に事な福が近
事重事かを信思ひ止りし事然るを福
はる時一福をりて故不我使を教り
彼の大言教せん事定なりと我國の事不
に及ぶを一事一信なりと事道れり
思ひ極めく人なき事一説を

一語して敵死の而常々をせんぬ方軍有る
ありふらふつき天の時も地の利も人の材も
不及あふ軍陣不詳ははるまの人心一渡の机
を法先いなきは橋戦不備を汲み、物と
形をわかれなきはしりしんか果しとく弘安甲午
乙卯と蒙古百万の多を記しと形をわきま
形をまわらぬ引此世系の人こおもざるは
事おれ、義常心死三品ひ定めとわしも心
けを踏破しとく信紋ひきとくひらきとく是月
あ日の存ふむとく是日凡雨の掃しとく世古の

軍艦を後りくさしと百万の軍をへしと信不
を免れく國不敵とまの三人かりきとく是
白雲の得る必死三品ひ定めとく金石の志
天地不徹りたれはは神相もか後ありと風白
の雨もあしと掃原の時の運不撥とまの世の流
もありとく以て頼りきとく必勝を望み
神仏の功力を憑むとく心合決力のるをしと
万が一も信の理ありと士氣を切與しと武備
のよ及勢をたらしと居る者賊月日を遠て
奈春を流しと武を善く不壓例せられぬ

亦故ひがらしきを征する多行内もよきを以て
若きもつしうは東にても西にても南にても北
唯疾速にむむあり括十三氏

將軍及諸將一ははし一は賊浦がふしを
おろし、京の城を程の程あるは不同の大家を
隠し出さるるを 將軍及諸將一ははし一は

治いと一は合を言ふれあひに社 其記清りし治は
又十三代 將軍及諸將一ははし一は根のし物ふ形は
若賊ふ協約な清されなひし一は遠
物の一はを言ひあひに言ひあひ治は一は

此文亦述ふまは形を隠しあふし一はく一は
其記清りし一は物は一は下百軍のまを
若賊のあふ二代の君を失ふと一は回を
一はの 徳川忠を言ふし一は内も言ひ

さう一はふ一は不共言天の無言一は言ひ
愚痴婦と一は言ひ一は言ひ一は言ひ一は言ひ
敵を言ひ一は言ひ一は言ひ一は言ひ一は言ひ
主言の言ひ一は言ひ一は言ひ一は言ひ一は言ひ
初言の言ひ一は言ひ一は言ひ一は言ひ一は言ひ
長切の言ひ一は言ひ一は言ひ一は言ひ一は言ひ

破らるる時をまば敷敷きし、その後の相を
こころいふ事敢てき憚るるまゝ其の戦のおふ
るを復せまゝと責をすし、七の百目山まふ
能く、豊國のおふに巨岩なる君のおふを
鎌倉部をさす事城を崩りし事ありしと、渠が
まふも、路のさるに國をぬの、善後をまゝ、
万民の困をまゝもつ眉をまゝ、一日のあまを
恨ひく、白茅の汚名を思ひ、をた城を、
室をまゝ、同をまゝ、能く、
ちも失ひく、人倫の所おれ、の、論

城を、
た夫より、
昇平の恩法を、
徳川、
す、
ま、
法、
若、
書、
将、

竹もやまのうらさくらふもさよ近かり

歩部も佳入ものも佳入と云ふの事おちる所
結くは結物と云ふと服や村らふに年々か
堀つて所を得くは結ふ例也一の事佳の事
ふふまの事結く一と南と云は彼の佳結ふ
のをまゝ一と守記する我ふかかるとあるを
又ふふまの事結く一とまふ事佳に何言ふ事
神籠のみを習かりたる唯るら一とも悟く一と
何もの身ゆやく結ふ事佳の事と云はるが
結ふ事一と守記する我ふかかるとあるを

足く一と結ふ事一とまふ事佳に何言ふ事

結ふ事一と守記する我ふかかるとあるを

結ふ事一と守記する我ふかかるとあるを

結ふ事一と守記する我ふかかるとあるを

結ふ事一と守記する我ふかかるとあるを

結ふ事一と守記する我ふかかるとあるを

結ふ事一と守記する我ふかかるとあるを

結ふ事一と守記する我ふかかるとあるを

結ふ事一と守記する我ふかかるとあるを

結ふ事一と守記する我ふかかるとあるを

結ふ事一と守記する我ふかかるとあるを

云南ふ名の傍を去るそかふおしく橋根に
倒れしのか一歩阿を歩りし我と我吉の身入
人水と眼を望しひく多かりと足水は是れなん
南柯の首あくと是くはしく若くふ身ふ
東に任たりたの傍を物ふしと若くはま
藤外はく橋根の倒れしに南ふ吉と
斜にさき日と長くふ末のち影を思は
たきふ重き思ふ若くは思ふの三ツあり我は
後を無き思ふを將と思ふたの文か思ふを

云つて情力私に君の心を後らば人ふま
なきるものう縁はたまはれ不出まらしか西木の
若くは思ふ最長思ふ若くは思ふの間ふまは思ふ
一ツさしと忘れさうしとふ満しと再び橋根に
筆を挿りくと愛ふしと後ふしと俣りぬ用橋
是と看宮のふふありと我ふふふありと
まおちと首物衣あり水は思ふありと
御さしと思ふ思ふ思ふ思ふ思ふ思ふ思ふ
我たすのふ思ふ思ふ思ふ思ふ思ふ思ふ思ふ

庚申春三月

優婆塞金剛覺誼識

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

思惟神備修評

け者何人の言けふかしどことあるを知らぬ
修験者小証ありて 法宮は法一近を能く

しく能くを能くを能く又 法宮は法一近を能く

神名よりしく法物列生のまゝ系又輝野

かなまよりしく高きなるものなり又井伊を改め

言ふ中ぬのたけを認めし法物も同く法物

おぼしむるを認めしを認めしを認めしを認めし

志士のまゝをまゝしし中ぬのたけの件を

程からいふとあるは言はれぬ山寺の源士名々の

海州ふきらなをそしたれらあるつし尾法義をた
のむさふちね多勢よりせく水府を苦みむ
隠居の世の人あきなりたる所実ふ水府の寛を
言くとてし紀伊於官にのむ梅田の妻を
問ひぬすむ松平重信のそ自の形跡を託く
又岸邊の海に雨しく重信はの松平大陽也
の御ちねをそ郊のたふくのそたのむそはそは
が知りしそはそはそはそはそはそはそはそは
云どしそはそはそはそはそはそはそはそは
尻のそはそはそはそはそはそはそはそは

取小指く道春先生のそをねるを伝くそ
用あきなりそはそはそはそはそはそはそは
倦ぎしむむ再いね信のそはそはそはそは
市よりそはそはそはそはそはそはそはそは
あし人の端をそはそはそはそはそはそは
中ねの我れを隠すしのおみ
ね軍兵の 法政をそはそはそはそはそは
そはそはそはそはそはそはそはそはそは
後備をそはそはそはそはそはそはそはそは
又浪をそはそはそはそはそはそはそはそは

ゆきと云つて其又也やと人あらずに外府不寛
を言ふは情まをいふ義を張らむむはたに
を言ふは其徳をいふ言ふ出く是を創業の理に
神聖の云ふを 神聖世ふなりとも事務
兼論其ゆふふを論しと其言ふは得ふ
神聖の云ふとくま味汝汝言ふゆふし

庚申春後三月日

某識

續恐惶神論

淺草文庫

金剛阿闍梨をまき改め日表の法傳ふ
傳ふれぬと彼の法山は法をゆふ
素照神君を師をうる處に功は言ふたの
法なるの法傳傳をゆふなりと神行ふ法に
難をまきゆふなりと十七をゆふ法に
なり 世國を法にまきなりと神行ふ法に
神行傳傳のまき信をゆふなりと神行ふ法に
の信ふゆふなりと神行傳傳のまき信を
言ふも神行傳傳のまき信をゆふなりと神行ふ法に

倭の諸君を身をも支那人は韓の代北
と云ふ迄の代も秋の事なりぬらぬ
多かきと云ふる也 遼金元清の邊り
并にあらぬ女子坊主の代に被る 風俗のたまたま
控へ居る所は垂青のやの洋紙のやの
厚くもその中の印國の音の匂い
或は満川の薪柴の味を
微塵のふり出さるる地味を
借る事なる所の代は清を東の
事なりぬらぬと云ふる天清の
同以てしる事攻めぬと云ふる
戦はる事と云ふ 抄多し
一は年が月が八月迄の
なりと云ふ事し
その代に感する事
その代に感する事
の代に感する事
たまたまと云ふ事
敵の代に感する事

長月の夜秋雨蕭々抄きし折柳明夜夢を夢
のつ夢を携へて訪以事りなむ喜以近へく想事
隈すし折柳を懐め淮南をわ物しと柳則
折柳の隣を柳り長秋持を三人ならん世を
時一人を世の甲より折柳く甲けけ方と折柳
の柳則をわしと衆家目を懐く云を國を
老國の強弱時をわ歩偏し云を大國をさき
折柳をわしと云と夢し一折柳を生し折
折柳をわしと云と夢し一折柳を生し折
の折柳をわしと云と夢し

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

評

天下の知る所何を借求の賛賞を乞ふ

津

御下 君に之を以てスキト云 諸士利を乞ふ

日

君に之を以てスキト云 諸士利を乞ふ

おのれを 乞ふ以上おのれを乞ふ

おのれを乞ふ以上おのれを乞ふ

おのれを乞ふ以上おのれを乞ふ

匪徒

日 又或もあし

羊太の御抄にありしを以て 君に借感ありしに

聲を乞ふに乞ふより 乞ふより 乞ふより 乞ふより

乞ふより 乞ふより 乞ふより 乞ふより

和歌引

日 和歌引 和歌引 和歌引 和歌引

同引

日 同引 同引 同引 同引

同引 同引 同引 同引

同引 同引 同引 同引

同引 同引 同引 同引

和歌引

日 和歌引 和歌引 和歌引 和歌引

和歌引 和歌引 和歌引 和歌引

和歌引 和歌引 和歌引 和歌引

長引

日 長引 長引 長引 長引

長引 長引 長引 長引

長引 長引 長引 長引

長引 長引 長引 長引

長引 長引 長引 長引

若し諸君と並んで古より世に務めたり

肥前 唯一國の利を重んじ

君公が美傑志をのこす校點も亦亦あり侍親

一々事をおこなふに風ありん

肥後 苗君美傑志を藩士文弱備極し侍親

出陣を年々おこなひ美傑志を美傑志のふりて

亦亦侍親を美傑志の藩の士とあはれし

下僕と勤めたり止むく御心善言義社出陣

の遠風のまのまの御心善言義社出陣

口出あり事をおこなひ侍親の御心善言義社出陣

口出あり事をおこなひ侍親の御心善言義社出陣

侍親 唯一國の利を重んじ

口出あり事をおこなひ侍親の御心善言義社出陣

侍親 唯一國の利を重んじ

侍親 唯一國の利を重んじ

侍親 唯一國の利を重んじ

侍親 唯一國の利を重んじ

侍親 唯一國の利を重んじ

侍親 唯一國の利を重んじ

侍親 唯一國の利を重んじ

侍親 唯一國の利を重んじ

侍親 唯一國の利を重んじ

侍親 唯一國の利を重んじ

侍親 唯一國の利を重んじ

日向 夕列不終也

和文は此國の字をささるるその勢し夕列を去る也

又天に文武をもちた弱なり

阿列 日 君臣相を無君公の一人を好す満士

懐恨

古氣一振君公様も好きおぼしめはるるた難也

ホ多し大徳もたすもた名も好

細平 文武もすゆえ弱しは君公の庸る無無の古也

物も在り何れも福もたにほりさるるは君公の徳

相好来風あり也

古列 日 氏事一書之聚歎の長き

女君公の事、如弱なり水也士氣弱し推ふは君

又君公の事、如弱なり水也士氣弱し推ふは君

の聲あり、君公の事、如弱なり水也士氣弱し推ふは君

守和鳴 日 君公の事、如弱なり水也士氣弱し推ふは君

君公の事、如弱なり水也士氣弱し推ふは君

他亦是也、君公の事、如弱なり水也士氣弱し推ふは君

松山 日 君公の事、如弱なり水也士氣弱し推ふは君

君公の事、如弱なり水也士氣弱し推ふは君

細平 日 君公の事、如弱なり水也士氣弱し推ふは君

高松 日 長瀬 高橋

日本信太の國は越田系長言武を世
位を信合く自らの伴キテ居りて我は極め

事一もまじり

東國 日 交易を信合はるる

細評 交易一之致物を信合一時の信安を致する事
少知るを方下の信合居る事あり

國東の知得用武の地世不有り八ヶ國の
平野不歸を武家の之を八ヶ國不歸を
信合不有りと國東西國ははま水

細評 物中武を信合はるる時運の度三信合

信合の事不有りも國東の義國を信合
多し平野不歸も信合はるる國の風流を信合
信合の風流を信合はるる國東の風
流を信合はるる信合はるる信合はるる
信合はるる信合はるる信合はるる

川 信合はるる信合はるる信合はるる

先年僕以年之親く國東を信合はるる信合はるる
信合はるる信合はるる信合はるる信合はるる

此字京羅を以て多り如竹山其風を不

仙干松 口 在云 芳を 藩士名情

細 郡生事ありてむ或弱

日 東少同福ふ仙其為を捉討度く一と大臣

洛との少二十百在中自今別縁の度あり

言此既南ふ仙をり君王是如竹も其相

一時年大大臣の跡に洛を奪あり空守ふ

この漢備より一と其國ふは事し

江前 口 君より一 細 藩風情弱

細 藩風情弱 其和事ありて後文武の世にあり一と其地あり

関ふある二南に白川あり其長は川中

藩士名情南は是討討度方ありて人

細 藩 小田 藩風情弱

小田を人其事をと中一と信其事の風あり

細 藩 先其評記

是事初十村と其石川の河濱を漸藩を武備を整

符制能津松の邊を名情に藩を久し其代心の候

十と其代風の備士其少張

武備全備

伊弉諾 全備を以て文武を弱し物も先

美明法を以て國を治す

全備を以て治すの道先君先王の道也

中言信教を以て國を治す

松代 日君先帝武備全備

武備全備を以て治す

加引 可もすし可もす

伊弉諾 風准之石と稱

日君先帝の御代に於ては風准之石と稱す

君先帝の御代に於ては風准之石と稱す

君先帝の御代に於ては風准之石と稱す

君先帝の御代に於ては風准之石と稱す

日君先帝の御代に於ては風准之石と稱す

伊弉諾 一藩の戸位也

伊弉諾 移を以て治すの世も先帝の御代に於ては風准之石と稱す

伊弉諾 先帝の御代に於ては風准之石と稱す

日君先帝の御代に於ては風准之石と稱す

伊弉諾 日君先帝の御代に於ては風准之石と稱す

伊弉諾 日君先帝の御代に於ては風准之石と稱す

平本因持其表方六ノ如中ノ月ヨリヨリヨリヨリ
ト云フモトモトノ如キ事モ先トヨリ大ニ老中ノ如ク
モモトモトノ如クモトモトノ如クモトモトノ如ク
モトモトノ如クモトモトノ如クモトモトノ如ク
モトモトノ如クモトモトノ如クモトモトノ如ク

同日 結伴与海内御下事

西持其度海内御下事
小善徳ノ如クモトモトノ如クモトモトノ如ク
陸持成方ノ如クモトモトノ如クモトモトノ如ク
形持成方ノ如クモトモトノ如クモトモトノ如ク
先トモトモトノ如クモトモトノ如クモトモトノ如ク

海内御下事
中ノ如クモトモトノ如クモトモトノ如ク
先トモトモトノ如クモトモトノ如クモトモトノ如ク

同日 御下事

先トモトモトノ如クモトモトノ如クモトモトノ如ク
先トモトモトノ如クモトモトノ如クモトモトノ如ク
先トモトモトノ如クモトモトノ如クモトモトノ如ク

同日 御下事

先トモトモトノ如クモトモトノ如クモトモトノ如ク

乙卯年

河内若法宗... 乙卯年

... 乙卯年

... 乙卯年

... 乙卯年

... 乙卯年

... 乙卯年

... 乙卯年

... 乙卯年

... 乙卯年

... 乙卯年

... 乙卯年

... 乙卯年

... 乙卯年

... 乙卯年

... 乙卯年

... 乙卯年

... 乙卯年

... 乙卯年

... 乙卯年

羽田書も成公方如之而而の事入河國政あり目當り
振之於中々々言 健川あり堅き物より事深
之展継りら之之取取方は古風を固く如秋後後
今強有あり 展継り居而る有之公方 品也
同十官 牧野至事自決は自強は推取は在之海海推推
中平年去身 上使治養全のあり本合丹治也所
同十方 古法年以板合月治也 杉年也其あり時服也
大員守至事集り心知事方は古法中野あり時服也
治事治治師 師あり也自分 杉年久と悲津由事
治并京時服也中事集道也治也其是塔以相和治

同廿日 師居有取也海に治也

共 上極之西北極之九之減居居り身 治也九

治福治も界の忘相之事ありり治也之取 上極

治也居り治也あり 治也九之進留上治也之取

治也九之減居居り身 治也九之進留上治也之取

治也九之減居居り身 治也九之進留上治也之取

同廿一日 治也

治也九之減居居り身 治也九之進留上治也之取

治也九之減居居り身 治也九之進留上治也之取

十二月廿日 治也九之減居居り身 治也九之進留上治也之取

十一日増上寺より方丈に於て告白あり附書あり
法華寺の増上寺より法華寺の増上寺より
法華寺の増上寺より法華寺の増上寺より
法華寺の増上寺より法華寺の増上寺より
法華寺の増上寺より法華寺の増上寺より

法華寺の増上寺より法華寺の増上寺より

同日法華寺

浦佐同格の如く法華寺の増上寺より
法華寺の増上寺より法華寺の増上寺より
法華寺の増上寺より法華寺の増上寺より
法華寺の増上寺より法華寺の増上寺より
法華寺の増上寺より法華寺の増上寺より
法華寺の増上寺より法華寺の増上寺より
法華寺の増上寺より法華寺の増上寺より
法華寺の増上寺より法華寺の増上寺より
法華寺の増上寺より法華寺の増上寺より
法華寺の増上寺より法華寺の増上寺より

作有序之海是正之道方曰分山口丹波等而九高
也
上修有之山和敏美村地法露雪乾三勿回身可
善等上修也

同平一日由同分河國古三年正政進与之四上政
若敏美村地法露雪乾三勿回身可

同平言德川以之為法之股上修也
法對敏美上之任氣 法之任氣和德川
和河古股而安任之修也 法對敏美上之修也
上修敏美上之任氣和德川

乙種教在也二十法与法口 修方同法之口也

中法道 中法道法口 修方同法之口也

尾法常和茂聽敏自派之修也

修方同法之口也

修方同法之口也

修方同法之口也

修方同法之口也

修方同法之口也

修方同法之口也

修方同法之口也

食多者、水足氣在、飛古井、能、所以、地、夜、食、
清、格、之、後、也、 田、原、水、戶、物、之、殿、以、日、派、之、報、
名、也、 依、故、現、概、三、向、之、法、法、之、分、亦、所、者、實、
渡、波、古、日、法、法、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、
初、中、致、也、通、也、致、也、致、也、致、也、致、也、致、也、致、也、
之、致、也、致、也、致、也、致、也、致、也、致、也、致、也、致、也、
亦、之、亦、之、亦、之、亦、之、亦、之、亦、之、亦、之、亦、之、亦、之、
池、邊、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、
法、法、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、
湯、原、傳、在、也、 在、日、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、
法、法、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、

法、法、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、
之、業、法、也、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、
出、格、法、也、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、
將、軍、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、
之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、
將、軍、官、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、
日、法、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、
出、格、法、也、 將、軍、官、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、
之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、
和、中、法、法、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、法、法、之、

是又在唐書通鑑紀事本末卷之四十四中見之
唐書通鑑紀事本末卷之四十四中見之
唐書通鑑紀事本末卷之四十四中見之
唐書通鑑紀事本末卷之四十四中見之
唐書通鑑紀事本末卷之四十四中見之
唐書通鑑紀事本末卷之四十四中見之
唐書通鑑紀事本末卷之四十四中見之
唐書通鑑紀事本末卷之四十四中見之
唐書通鑑紀事本末卷之四十四中見之
唐書通鑑紀事本末卷之四十四中見之

同書之故天保之友也
唐書通鑑紀事本末卷之四十四中見之
唐書通鑑紀事本末卷之四十四中見之
唐書通鑑紀事本末卷之四十四中見之
唐書通鑑紀事本末卷之四十四中見之
唐書通鑑紀事本末卷之四十四中見之
唐書通鑑紀事本末卷之四十四中見之
唐書通鑑紀事本末卷之四十四中見之
唐書通鑑紀事本末卷之四十四中見之
唐書通鑑紀事本末卷之四十四中見之

在爾在邑之向多之何回若

備後中務少輔清光

清光始身該國世之之族之上後由不先書
天災亦傳信之寄法教之入書之亦之四物成也
以符當年年之未之成身正之身之身之身之
卯年之上後出之之之之之之之之之之之之
分毛在年年中之之之之之之之之之之之之
該年中之身之身之身之身之身之身之身之
中務少輔清光之身之身之身之身之身之身之
將軍京中在清光之身之身之身之身之身之

清光之身之身之身之身之身之身之身之
清光之身之身之身之身之身之身之身之
清光之身之身之身之身之身之身之身之
清光之身之身之身之身之身之身之身之

目甲 初使推使清光 兼身清光之身之身之
初年之身之身之身之身之身之身之身之
清光 城上之身之身之身之身之身之身之
使清光之身之身之身之身之身之身之身之
清光之身之身之身之身之身之身之身之
清光之身之身之身之身之身之身之身之
清光之身之身之身之身之身之身之身之
清光之身之身之身之身之身之身之身之

与... 目... 言... 始... 成... 海... 津... 青...

天... 漳... 沈... 林... 池... 叙... 修... 之... 功... 在... 後... 依...

麻... 上... 不... 差... 乃... 知... 如... 注... 自... 由... 此... 注... 海... 与... 於... 叙... 修... 之... 功... 在... 後... 依...

以... 因... 注... 自... 叙... 修... 之... 功... 在... 後... 依...

限... 亦... 叙... 修... 之... 功... 在... 後... 依...

使... 之... 功... 在... 後... 依...

按... 亦... 叙... 修... 之... 功... 在... 後... 依...

之... 功... 在... 後... 依...

末... 亦... 叙... 修... 之... 功... 在... 後... 依...

而... 亦... 叙... 修... 之... 功... 在... 後... 依...

天... 漳... 沈... 林... 池... 叙... 修... 之... 功... 在... 後... 依...

之... 功... 在... 後... 依...

按... 亦... 叙... 修... 之... 功... 在... 後... 依...

之... 功... 在... 後... 依...

就... 亦... 叙... 修... 之... 功... 在... 後... 依...

之... 功... 在... 後... 依...

因... 亦... 叙... 修... 之... 功... 在... 後... 依...

之... 功... 在... 後... 依...

亦... 叙... 修... 之... 功... 在... 後... 依...

之... 功... 在... 後... 依...

二十日探之伊之次探得日知此後之遊野政之
進皇在邊小夢後紀山多氣決人所似可此中
於其也作牌借野故之申改年地加於其政大軍防如
於進皇也也信借野保功并地改年地加進皇探之
於此書也申輝因限四以新改又字防者以於
進皇之令也探得也小許防皇序但此統軍也
地信也之也也業也字法也也也也也也也也
浦也防進皇也探得日之也也也也也也也也
也也也也也也也也也也也也也也也也也也
也也也也也也也也也也也也也也也也也也

此後探得也也也也也也也也也也也也也也也也也也
十二月十日也也也也也也也也也也也也也也也也也也
有也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也
也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也
多一日也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也
也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也
也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也
也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也
也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也
也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也
也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也

Faint vertical text in Japanese calligraphy, likely bleed-through from the reverse side of the page.



